平成 23 年度　継続事務事業評価シート

事業類型	Ⅰ	ソフト事業	2次評価対象

	コード	名　称	区分	コード	名　称
事業名	761	学力向上推進事業	会計	01	一般会計
			款	10	教育費
			項	01	教育総務費
基本施策	31	個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目	03	義務教育振興費
			細目	408	児童生徒指導経費
行革大綱の重点事項番号			細々目	58	学力向上支援事業

担当部課	コード	450300	担当者氏名	澤田　剛	連絡先	22 － 9676
	名　称	教育委員会学校教育課				(内線) 3827

事務事業の概要（Plan）

対象（誰を、何を）	市内全小中学校児童生徒　※対象件数
成果（どうする）	標準学力検査を実施し、その結果を分析することで、分かる授業づくりに努力し、学力向上につながります。また、校内研修が充実し、教師力、学校力があがり、児童生徒の学力向上につながります。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 16 年度
終了年度	平成　年度
関連事業	
H22 事業内容	1 小学校4・5・6年生児童、中学校1・2年生で到達度診断調査（標準学力検査）の実施。 2 伊賀市学力向上プロジェクト委員会の活性化。 3 各校での学力向上アクションプランの作成・実行・評価・改善のサイクルの定着。 4 標準授業時数の確保。 5 学力向上支援事業（市費）の充実。 6 理数教育充実事業、国語力向上事業（県費）の実施。 7 「ふるさと三重」教育事業（県費）の実施。 8 全国学力・学習状況調査（国費）の実施。
社会情勢の変化等	平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で新しい学習指導要領が実施される。これは「教育基本法」が改正されてはじめて実施される学習指導要領である。「確かな学力」を身に付けること、「生きる力」を育むことを基本にして、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を育成することが求められている。また、学習内容、授業時数ともに増える。

整備内容（「施設の建設」「整備事業」のみ記入）

1 建設用地	
2 建設面積（延床面積）	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制（「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入）

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト（Do）

	指標名	単位	実績値 H21		実績値 H22		目標値 H23	目標値 H24
活動指標	校内での公開授業を1年に3回以上行う学校数	校	目標	36	目標	36	36	35
			実績	36	実績	36		
	学力向上プロジェクト委員会開催回数	回	目標	4	目標	4	5	5
			実績	4	実績	4		

	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値 H21		実績値 H22		目標値 H23	目標値 H24
成果指標	学力検査における市内小学校の平均点の全国比	全国平均を100として、この教科も全国平均を上回ることを指標とする	%	目標	103	目標	103	103	104
				実績	102	実績	99		
	学力検査における市内中学校の平均点の全国比	全国平均を100として、この教科も全国平均を上回ることを指標とする	%	目標	102	目標	100	100	101
				実績	99	実績	99		

投入コスト		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
	直接事業費計 (A)	(千円) 5,567	(千円) 5,746	(千円) 6,966	(千円) 7,341
A の財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	1,503	1,686	1,717	2,092
	地方債				
	その他				
	一般財源	4,064	4,060	5,249	5,249
	事業投入人件費 (B)	0.2 人 1,152	0.2 人 1,152	0.2 人 1,152	0.2 人 1,152
	フルコスト(A)＋(B)	6,719	6,898	8,118	8,493

事務事業の評価（Check）

	判断の基準（該当項目に○をつけてください）		備考欄（特記事項）
必要性	法律（条例は除く）で実施が義務付けられている事業		学力の向上は国をあげて取り組む必要がある。
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 全国学力学習状況調査の実施により、伊賀市の子どもたちの学力状況への関心は高い。その期待にこたえるためにも今後も学力向上に向けて取り組みを充実していくことが必要です。	○	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 事業内容の充実	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	学力向上委員会を年4回開催し、伊賀市の児童生徒の学力状況を分析し、全校体制で授業改善に取り組めるよう各校へ改善指針を示します。また、PTAへも働きかけ、家庭と学校が連携して家庭での学習習慣の確立を図っていきます。。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 市内小中学校児童生徒の学力実態と特徴的な傾向を把握することができた。各校で結果分析を行い、改善プランを作成し、授業研究を行ったり、外部講師を招いて研修会を行ったりして、学力向上のための取組を継続的に行った。

今後の方向性（Action）

担当課長氏名	仁保晋作
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 指標からみると、小中学校児童生徒の学力が向上している状況ではない。今後も継続してしていく必要がある。
現時点における課題、その他	学力の問題は、児童生徒がどの程度家庭で学習しているのか、テレビをどのぐらい見ているのかなど生活状況と深くかかわっている。総合的な実態把握が必要である。
課題、その他に対する改善策（いつまでに、何を、どうする）	本年度中に生活状況調査を実施し、家庭学習の手引きを作成していく。